

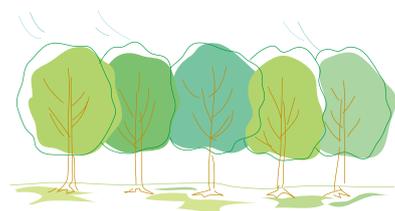
共済ながさき



帆船まつり（4月24日～4月28日開催）

もくじ

平成20年度 事業計画及び予算の概要	2	お口の健康アドバイス	12
～4月以降に75歳の誕生日を迎える方へ～	6	共済組合貸付事業のお知らせ	14
～被扶養者の認定・取消の異動手続きについて～	7	市町村職員共済組合・都市職員共済組合宿泊施設	16
在職中でも退職共済年金の請求を!!	8	宿泊施設利用助成が利用できるその他の施設	19
年金請求時の添付書類の省略について	8	小浜保養所「グランビューうのみ」	20
【公務員共済ねんきん特別便】をお届けします	9		
貯金事業のお知らせ	10		
保健課からのお知らせ			
特定健康診査と特定保健指導が始まります!!	11		
平成20年度 保健事業の内容	11		



平成20年度 事業計画及び予算の概要

去る2月27日自治会館において開催されました第144回組合会におきまして平成20年度事業計画及び予算が議決されましたので、その概要をお知らせします。

組合の概要

所 属 所	市	13	組 合 員 数	15,634人	
	町	10	任 意 継 続 組 合 員 数	301人	
	村	0	被 扶 養 者 数	21,501人	
	一部事務組合等	17	平均給料額	長 期	334,638円
	計	40		短期・福祉	334,942円

給料・期末手当等と掛金・負担金の割合（単位：千分率）

区 分		市町村長	市町村長 長期組合員	特別職	長期組合員		一般	特定消防	船員一般	職員団体 専従職員		
					一般職	特別職						
短 期	短期掛金	給 料	38.20	1.36	38.20	1.70	1.36	47.75	47.75	41.375	47.75	
		期 末 手 当 等	38.20	1.36	38.20	1.36	1.36	38.20	38.20	33.10	38.20	
	短期負担金	給 料	39.10	1.36	39.10	1.70	1.36	48.875	48.875	63.875	48.875	
		期 末 手 当 等	39.10	1.36	39.10	1.36	1.36	39.10	39.10	51.10	39.10	
	介護掛金	給 料	3.77	—	3.77	—	—	4.7125	4.7125	4.7125	4.7125	
		期 末 手 当 等	3.77	—	3.77	—	—	3.77	3.77	3.77	3.77	
	介護負担金	給 料	3.77	—	3.77	—	—	4.7125	4.7125	4.7125	4.7125	
		期 末 手 当 等	3.77	—	3.77	—	—	3.77	3.77	3.77	3.77	
	調整負担金	給 料	0.45(給料総額×1.25(市町村長、特別職1)に対する割合)※市町村長長期組合員、長期組合員は除く									
		期 末 手 当 等	0.45※市町村長長期組合員、長期組合員は除く									
	公的負担金	給 料	0.20(給料総額×1.25(市町村長、特別職1)に対する割合)									
		期 末 手 当 等	0.20									
長 期	掛 金	給料(4～8月)	72.23	72.23	72.23	90.2875	72.23	90.2875	90.2875	90.2875	90.2875	
		給料(9～3月)	74.00	74.00	74.00	92.50	74.00	92.50	92.50	92.50	92.50	
		期末手当等(6月)	72.23	72.23	72.23	72.23	72.23	72.23	72.23	72.23	72.23	
		期末手当等(12月)	74.00	74.00	74.00	74.00	74.00	74.00	74.00	74.00	74.00	
	負 担 金	給料(4～8月)	72.53	72.53	72.53	90.6625	72.53	90.6625	90.6625	90.6625	90.2875	
		給料(9～3月)	74.30	74.30	74.30	92.875	74.30	92.875	92.875	92.875	92.50	
		期末手当等(6月)	72.53	72.53	72.53	72.53	72.53	72.53	72.53	72.53	72.23	
		期末手当等(12月)	74.30	74.30	74.30	74.30	74.30	74.30	74.30	74.30	74.00	
	公的負担金	給 料	22.3(給料総額×1.25(市町村長、特別職1)に対する割合)									
		期 末 手 当 等	22.3									
	保 健	掛 金	給 料	1.50	—	1.50	—	—	1.875	1.875	1.875	1.875
			期 末 手 当 等	1.50	—	1.50	—	—	1.50	1.50	1.50	1.50
負 担 金		給 料	1.50	—	1.50	—	—	1.875	1.875	1.875	1.875	
		期 末 手 当 等	1.50	—	1.50	—	—	1.50	1.50	1.50	1.50	
事務費負担金年額					組合員1人当たり 8,510円							
特定健康診査等負担金年額					組合員1人当たり 223円							
財形事務負担金年額					組合員1人当たり 19円							

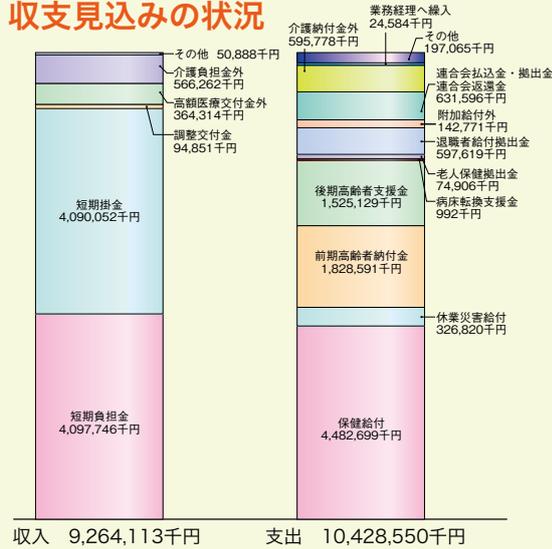
※ 長期経理では上記のほか、基本追加費用率千分の48.3（長崎市53.7、佐世保市50.1、島原市50.7、諫早市50.5、大村市50.5）、恩給組合条例給付金負担率（平成19年度決算後に確定）による負担金がある。

短 期 経 理

この経理は、組合員とその家族の病気や負傷、出産、埋葬に要した費用等に係る給付を行う経理です。

平成20年度も依然として厳しい財政状況下にあり、全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が行う財政調整事業の調整交付金を受けながら事業運営を行うこととなります。

収支見込みの状況



左記の収支見込みにより生じた当期短期損失金1,134,921千円については、前年度から繰り越す見込みの欠損金補てん積立金99,216千円にて補てんし、更に長崎市役所健康保険組合からの承継資産1,039,000千円を加算し、また、当期介護損失金29,516千円については、前年度から繰り越す見込みの介護繰越欠損金3,191千円と合わせ、更に長崎市役所健康保険組合からの承継資産34,000千円を加算し、次年度へ繰り越す利益剰余金は、4,588千円となる見込みです。

長 期 経 理

この経理は、年金の決定や支払い、年金積立金の運用などの長期給付事業は連合会で一元的処理されているため、各所属所から払い込まれる長期掛金・負担金等を受け、それを連合会へ払い込むための経理です。

収支見込みの状況

収入	……	負担金・掛金
		20,836,180千円
支出	……	負担金払込金・掛金払込金
		20,836,180千円

預託金管理経理

この経理は、長期経理の資金運用の一部を連合会から預託を受け、組合員貸付の資金等を賄う経理です。

収支見込みの状況

収入	……	利息及び配当金
		382,753千円
支出	……	支払利息
		382,753千円

業 務 経 理

組合の業務に係る諸経費を賄うための経理で、組合員1人あたりの事務費負担金の年額は、地方公共団体負担金（短期分）4,730円、短期経理より繰入 1,565円、連合会交付金 4,169円となります。

収支見込の状況

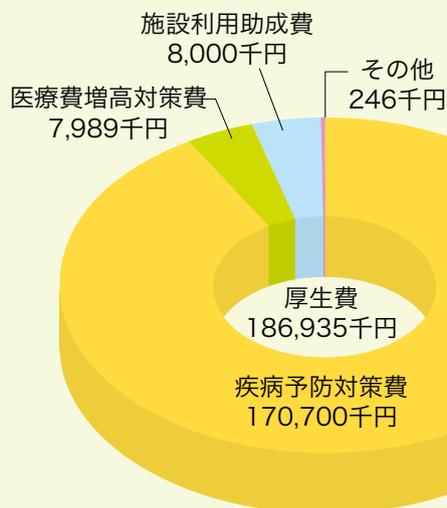
収入	……	負担金外	
			232,043千円
支出	……	人件費・事務費外	
			211,174千円
当期利益金			20,869千円

左記の収支見込みの結果生じた当期利益金20,869千円については、前年度から繰り越す見込みの利益剰余金322,070千円に加算し、更に長崎市職員共済組合からの承継資産4,868千円を加算し、次年度へ繰り越す利益剰余金は347,807千円となる見込みです。

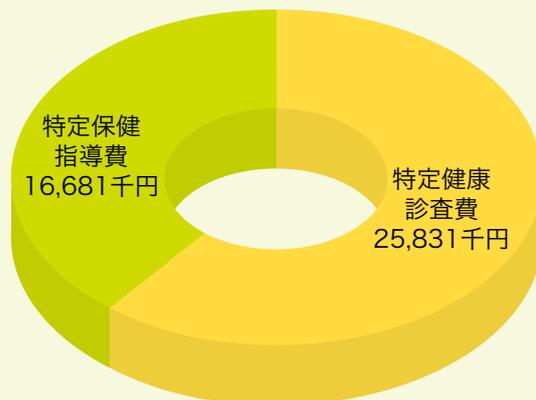
保 健 経 理

この経理は、組合員とその家族の毎日の生活を健康で明るく豊かに過ごしていただくため、各種検診事業、健康の保持増進、医療に対する認識の啓発活動を行い、健康づくりの支援及び特定健康診査、特定保健指導等の事業を行う経理です。

◆事業（厚生費）の概要



◆事業（特定健康診査等費）の概要



収支見込みの状況

収入	……	掛金・負担金外	
			333,969千円
支出	……	厚生費外	
			290,005千円
当期利益金			43,964千円

左記の収支見込みの結果生じた当期利益金43,964千円については、前年度から繰り越す見込みの利益剰余金616,048千円と合わせ、次年度へ繰り越す利益剰余金は660,012千円となる見込みです。

宿 泊 経 理

この経理は、自治会館の維持管理及び福祉事業の一環として、長崎市役所健康保険組合から平成20年4月に引き継いだ小浜保養所「魚見荘」を運営する経理です。組合員及びご家族の皆様のご利用をよろしくお願い申し上げます。

収支見込みの状況

収入	……	施設収入等	21,042千円
		(保健経理より繰入)	12,066千円
支出	……	人件費等	31,495千円
		当期損失金	10,453千円

左記の収支見込みの結果生じた当期損失金10,453千円については、前年度から繰り越す見込みの利益剰余金301,971千円にて補てんし、更に長崎市役所健康保険組合からの承継資産85,525千円を加算し、次年度へ繰り越す利益剰余金は、377,043千円となる見込みです。

貯 金 経 理

共済積立貯金は、組合員の給料から天引きしてお預かりした貯金を安全、かつ有利に運用し、組合員の財産づくりと豊かでゆとりある生活設計に役立つよう設けられた事業です。

収支見込みの状況

収入	……	利息及び配当金等	130,450千円
支出	……	支払利息等	55,758千円
当期利益金			74,692千円

平成20年度の支払利率は昨年と同様に0.4%に設定し運営します。

左記の収支見込みの結果生じた当期利益金74,692千円については、前年度から繰り越す見込みの利益剰余金468,864千円に加算し、次年度へ繰り越す利益剰余金は、543,556千円となる見込みです。

貸 付 経 理

共済貸付は、組合員に臨時の支出が必要な場合、または住宅取得等に必要な資金を低金利で貸し付ける事業です。

収支見込みの状況

収入	……	組合員貸付金利息等	462,487千円
支出	……	支払利息等	450,050千円
当期利益金			12,437千円

組合員貸付金残高は平成19年度推計に比べ3,332,437千円増の16,690,404千円と推計しました。

左記の収支見込みの結果生じた当期利益金12,437千円については、前年度から繰り越す見込みの利益剰余金475,326千円に加算し、更に長崎市職員共済組合からの承継資産809,402千円を加算し、次年度へ繰り越す利益剰余金は、1,297,165千円となる見込みです。

その他に次の議件が議決されました。

1. 平成 19 年度事業計画及び予算の変更について
2. 組合定款の一部変更について
3. 組合貸付規則の一部改正について
4. 組合小浜保養所利用規程の制定について
5. 組合小浜保養所管理規程の制定について

～ 4 月以降に 75 歳の誕生日を迎える方へ～

平成 20 年 4 月から、これまでの老人保健制度に変わる新たな制度として、後期高齢者医療制度がスタートしています。

共済組合の組合員や被扶養者も 75 歳の誕生日を迎えると、後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得し、共済組合の資格を喪失します。

また、75 歳となった組合員の被扶養者については、75 歳未満であっても、共済組合の資格を喪失し、国民健康保険に加入することとなります。

したがって、誕生日以後随時、お持ちの組合員証や組合員被扶養者証、高齢受給者証等を回収します。回収のお知らせは所属所の共済組合事務担当者からしていただくこととなりますので、誕生日以後すみやかに返還してください。



ご注意ください!!

～被扶養者の認定・取消の異動手続きについて～

春は、ご家族に就職、退職、進学などが多い時期です。主に次のケースが生じる場合には、所属所の共済組合事務担当者へ連絡し、必要な手続きを行ってください。



- 1 ご家族（被扶養者）が就職し、他の健康保険に加入した場合
- 2 ご家族（被扶養者）がパートやアルバイトを始められ、年額 130 万円以上の収入が見込まれる場合

(例) 月の収入が 108,333 円を超えることがほぼ毎月見込まれる場合

- 3 ご家族が進学などで別居され、アルバイトなどで収入を得ており、主に組合員からの仕送りにより生計を維持しているとはいえなくなった場合
- 4 ご家族が退職し無職となり、組合員が被扶養者の認定手続きを当組合へ行う場合

※注意点 1 扶養の事実が生じた日から 30 日以内に手続きを行わなかった時は、届けがあった日からの認定となってしまいますので、すみやかに手続きをしてください。

※注意点 2 ご家族が退職後、被扶養者の認定をしている場合に、雇用保険の失業手当（給付日額 3,612 円以上）を受給することとなった場合は被扶養者の認定を取り消すこととなります。

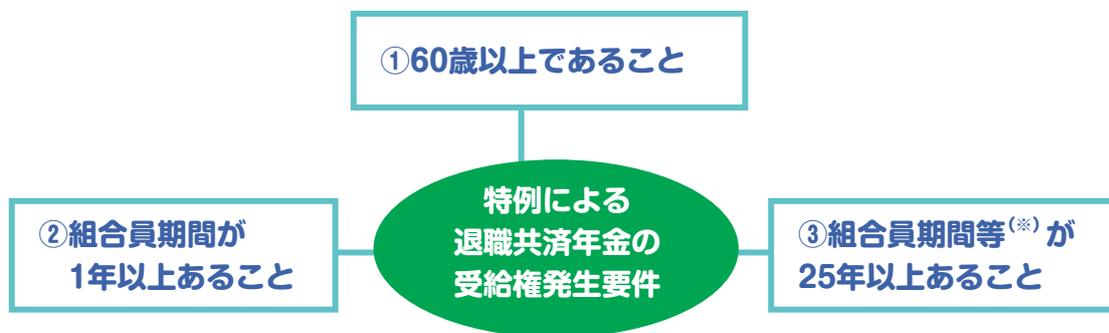
以上の事例に該当する場合、認定取消しの手続きが遅れますと遡って被扶養者の認定が取り消されたり、認定の手続きが所定の日数より遅ければ、認定日は手続きの時からとなるため、取り消された期間や認定日以前の期間に共済組合の被扶養者として医療機関に受診をしている場合、その医療費は返還していただくこととなります。十分にご注意ください。

在職中でも退職共済年金の請求を !!

今年度中に60歳になられる皆様へ 退職共済年金の手続きのお知らせです

退職共済年金の受給権は本来 65 歳に到達したときに発生しますが、下記①～③の要件を満たした場合は、60 歳から「特例による退職共済年金」の受給権が発生します。このため、在職中に 60 歳に到達した場合は、退職共済年金の決定請求を行っていただきますようお願いいたします。(在職中は原則として全額支給停止となります。)

なお、在職中に決定を行いますと、退職時には簡易な改定請求のみとなります。
請求を行う場合は、所属所の共済事務担当課を経由して行ってください。



(※) 組合員期間等とは、組合員期間・国民年金及び厚生年金等の公的年金制度の加入期間をいいます。

年金請求時の添付書類の省略について

地方公務員等共済組合法施行規程が一部改正されたことに伴い、平成 20 年 4 月から住民基本台帳ネットワークシステムの利用により本人確認を行うこととなったために、年金請求時の添付書類「生年月日に関する市町村長の証明書又は戸籍抄本」等が省かれることとなりました。

【添付書類が省略となった主な請求と添付書類】

- ①退職共済年金の決定請求
請求者の生年月日を証明する書類 (戸籍抄本等)
- ②障害共済年金の決定請求
請求者の生年月日を証明する書類 (戸籍抄本等)
- ③年金受給権者が氏名、住所を変更した際の異動報告
年金受給権者の氏名、住所を証明する書類 (住民票の写し等)

【公務員共済ねんきん特別便】をお届けします

社会保険庁において実施している「ねんきん特別便」とは別に、共済組合から共済年金の年金加入記録について「公務員共済ねんきん特別便」をお届けします。

お手元に「公務員共済ねんきん特別便」が届きましたら、同封していますリーフレットによりご確認をお願いします。

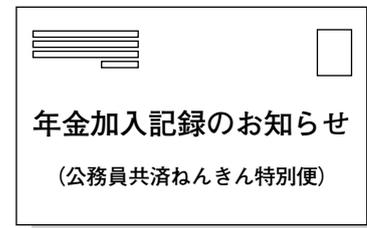
◆お知らせの対象者

組合員及び組合員であった方、年金受給権者にお届けします。

ただし、平成20年4月1日以降の新規組合員の方は除きます。

◆お知らせする内容

- ①平成20年3月31日現在の共済組合の年金加入記録
- ②共済組合で把握している基礎年金番号



◆お知らせする時期

- ・年金受給権者 4月18日頃
- ・組合員及び組合員であった方 6月中旬頃

◆お届け方法

- ・年金受給権者及び組合員であった方 直接本人へ郵送
- ・組合員 所属所経由で本人へ配布

◆今後のお知らせ

平成21年度からは、組合員と組合員であった方に年金加入記録をお知らせする「ねんきん定期便」を実施する予定です。

◆共済年金の加入記録のお知らせスケジュール（予定）

	平成 19 年度	平成 20 年度				平成 21 年度
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月～3 月	
組合員		58歳になられる方へのお知らせ				ねんきん定期便 →
				ねんきん特別便		
年金待機者						
年金受給権者		ねんきん特別便				

(参考) 社会保険庁からの加入記録のお知らせスケジュール

	3 月	4 月	5 月	6 月～10 月	11 月～3 月	4 月
被保険者	記録が結びつくと思われる方には3月までに送付			結びつくと思われる記録がない方		ねんきん定期便 →
年金受給権者		結びつくと思われる記録がない方				
ねんきん特別便						

貯金事業のお知らせ

貯金事業は、組合員からお預かりした貯金を安全かつ有利に運用し、組合員の財産づくりと豊かな生活設計に役立つよう設けられた事業です。

- 貯金の種類** 積立貯金で定例積立金と賞与積立金の2種類になります。
 ○定例積立金…毎月の給料から積み立てます。
 ○賞与積立金…6月及び12月の賞与から積み立てます。

積立額 1,000円単位の整数倍です。

利率 年0.40% 金融情勢により変更されることがあります。

利息の計算 毎年3月及び9月の末日に計算し、翌日に元金に繰り入れる半年複利方式になっています。

加入時期 毎月申込みを受付（末日締切り）、翌月から積立てが開始されます。

積立変更 年2回、4月及び10月に受付、6月・12月から変更されます。

払戻し 月2回で、次のとおりです。加入してから1年未満の方は払戻しできません。

	締切日	払戻日
1回目	前月末日	15日
2回目	15日	末日（3月及び12月は25日）
備考	締切日は厳守願います。	銀行休業日に当たるときは、前営業日となります。

解約 月1回で、次のとおりです。

	締切日	払戻日
期日	5日	末日（3月及び12月は25日）
備考	締切日は厳守願います。	銀行休業日に当たるときは、前営業日となります。

積立中断・復活 毎月月末締切り、翌月分から中断・復活されます。

**新規加入については毎月受付けています！未加入の方はぜひご加入を！！
 すでに加入の方は、積立の増額を！！**

変更締切日…平成20年4月30日（共済組合必着日）

（6月より積立ての変更が行われます。）

新規・変更の申込みは各所属所の共済組合事務担当課まで！！

《積立貯金払戻・解約請求書提出及び送金スケジュール》

送金年月	払 戻		解 約	
	締切日	送金日	締切日	送金日
平成20年 5月送金	4月30日	5月15日	5月2日	5月30日
	5月15日	5月30日		
平成20年 6月送金	5月30日	6月13日	6月5日	6月30日
	6月13日	6月30日		
平成20年 7月送金	6月30日	7月15日	7月4日	7月31日
	7月15日	7月31日		

※）払戻・解約については、共済組合に登録してある登録印での請求となりますのでご注意ください。

保 健 課 か ら の お 知 ら せ

特定健康診査・特定保健指導が始まります!!

いよいよ今年4月から生活習慣病有病者・予備群の減少を目標として、40歳から74歳までの組合員及び被扶養者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導が開始されます。生活習慣病は食生活、運動不足などの日頃の生活習慣が関与しています。

生活習慣病にならないためにご自身の生活習慣について見直してみましょう。

平成20年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育、保健・保養を目的とした各種保健事業を実施しています。

平成20年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員等	事業内容
2日ドック助成	2,600人	契約医療機関において組合員及び被扶養配偶者が2日ドック・1日ドックのいずれかを受診した際の費用の一部を助成(新規組合員を除く) 2日ドック助成…4万円助成 1日ドック助成…2万8千円助成 (PETドックの場合は4万円助成)
1日ドック助成	1,800人	
健康支援用品助成	新規組合員	新規組合員の健康管理、健康保持、生活習慣病対策を目的として配付
健康づくり講座	-	メンタルヘルス、たばこ、栄養、食生活など、健康日本21に沿ったテーマにより、講演を希望する所属所等に対し講師を派遣する
お口の健康アドバイス	-	広報誌・ホームページ・ポスター等によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う
宿泊施設利用助成	4,000人	組合員及び被扶養者が保健・保養を目的として指定宿泊施設を利用したときにその費用の一部を助成 (年度内に1人1泊1回限り)

保健事業の詳細につきましては、所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増高対策のため実施しています。

- ・医療費分析資料の作成
- ・医療費通知書の配付
- ・短期給付財政安定化計画の作成
- ・レセプト審査点検
- ・所属所巡回説明会

お口の健康アドバイス



長崎県歯科医師会
地域保健委員会 副委員長
古豊 泰彦 先生

当組合の歯科医療費は、全国平均よりも高い状況にあります。そこで、長崎県歯科医師会のご協力により「お口の健康アドバイス」と題し、口腔衛生について掲載します。

先生から一言

長崎県歯科医師会地域保健委員会副委員長をしている古豊泰彦です。長崎市小峰町で開業しています。これから1年間このコーナーを担当していきますので、よろしくお願いいたします。



歯を失う原因のほとんどはむし歯と歯周病です。特に成人期を過ぎての歯の喪失は歯周病による場合が多いようです。歯周病は歯があるすべて年代の人に発病する可能性がありますので、若いからといって安心はできません。

これから1年間「お口の健康アドバイス」と題して歯周病についてお話していきます。

●歯周病ってどんな病気でしょう？

歯周病を家にたとえると、歯を支えている歯ぐきや骨などの歯の周りの組織は家を支える土台です。どんなに立派な家でも、土台が崩れたら徐々に傾き倒れてしまうのと同様に、歯の周りの組織、特に歯を支えている骨が破壊されると歯はぐらつき、ついには抜けてしまいます。これが歯周病です。



●自分の歯ぐきを鏡に映してみましよう

健康な歯ぐきはピンク色をしているのに対して、歯周病になると赤くなってきます。歯と歯の間の歯ぐきの形は、健康な場合はとんがっていますが、歯周病になると丸く腫れてきて、柔らかくぶよぶよしてきます。歯磨きの際に歯ぐきから出血する場合、歯周病にかかっている可能性があります。

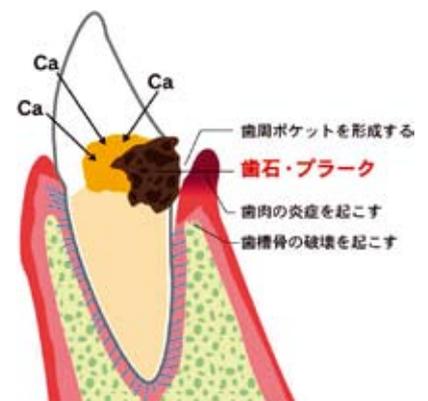


●歯垢と歯石

歯周病と関係する細菌は十数種類あるといわれています。

これらは歯垢（プラーク）のなかに潜んでいます。

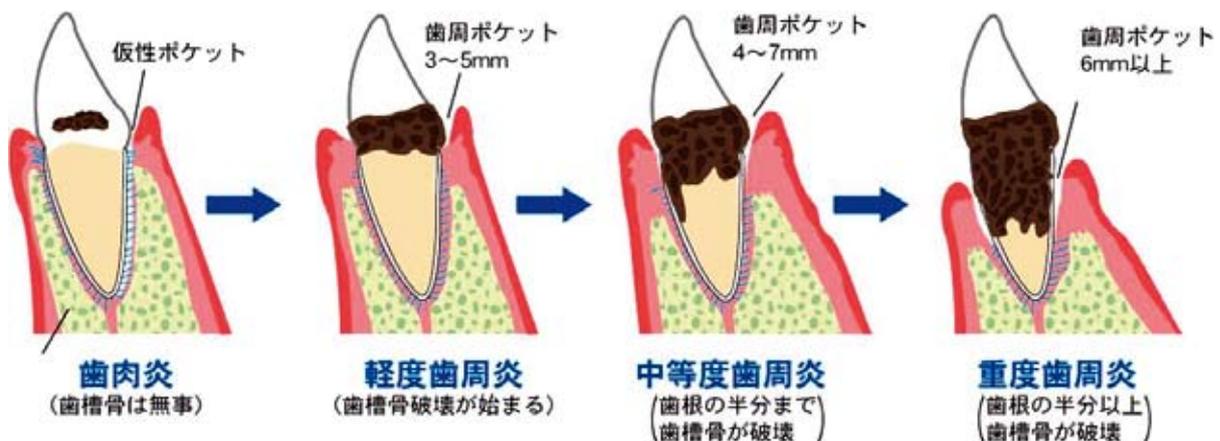
むし歯の原因となる細菌と違い、歯周病菌は歯と歯ぐきのすき間（歯周ポケット）に生息しています。この歯垢が硬く石灰化したものが歯石です。歯石は表面がザラザラしているので歯肉を傷つけ、また表面にはさらにプラークがたまりやすくなります。歯石は固く歯の表面にこびりついており、歯ブラシなどでは簡単に取り除けません。歯科医院で歯科衛生士などの専門家に取ってもらう必要があります。



●歯周病はどのように進行するのでしょうか？

歯周組織の炎症により歯と歯ぐきの間の歯肉溝（0.5～2mm）が病的に深くなったものを歯周ポケットと呼びます。歯肉炎では骨は無事でも歯ぐきが腫れて歯肉溝が深くなります。これを仮性ポケットと言います。歯を支える骨が破壊され始めると歯周炎と言い、真性の歯周ポケットと呼ばれ、軽度歯周炎で3～5mm、中等度4～7mm、重度では6mm以上となります。

歯を支えている骨の破壊に伴い歯はぐらつき、歯の根の長さの半分以上に骨が吸収された重度歯周炎では自然に歯が抜けることもあります。



共済組合貸付事業のお知らせ

共済組合では、組合員の皆様が臨時に資金を必要とする時に次のような貸付けを行っています。借入れを考えている方につきましては、ぜひ共済組合の貸付制度をご活用ください。

《貸付の種類及び用途》

貸付種別		用 途
普通貸付		組合員が、車、家電等生活必需物資の購入のため臨時に資金を必要とするとき
住宅貸付		組合員が、自己の用に供するために住宅を新築、増築、改築、修理若しくは購入又は住宅の敷地を購入するとき
災害貸付	災害新規貸付	組合員の住宅、住宅の敷地又は家財が、水震火災その他非常災害や盗難等により損害を受けたとき
	災害再貸付	現在、住宅貸付又は災害新規貸付を受けている組合員が居住する住宅又は住宅の敷地が、災害による損害を受けたとき
在宅介護対応住宅貸付		要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築、増築、改築、修理若しくは購入するとき
特別貸付	医療貸付	組合員又はその被扶養者の療養（高額療養費の支給対象となる療養を除く。）に必要な費用
	入学貸付	組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）の入学（学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校、各種学校又はこれに準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関。）に必要な費用
	修学貸付	組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）の修学（学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校、各種学校又はこれに準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関。）に必要な費用
	結婚貸付	組合員、その被扶養者又は被扶養者でない子、孫若しくは兄弟姉妹の婚姻に必要な費用
	葬祭貸付	組合員の配偶者、子、父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母の葬祭に必要な費用

《貸付限度額》

貸付種別	限 度 額																												
普通貸付	申込時の給料月額×6ヶ月分に相当する金額（最高限度額200万円）																												
住宅貸付	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅貸付及び災害貸付 住宅貸付額又は最低保障額のいずれか高い額（最高限度額1,800万円、災害再貸付は1,900万円） 住宅貸付額…申込時の給料月額×（表1）に掲げる月数（災害再貸付は2倍。10万円単位に切上げ。） 最低保障額…（表2）に掲げる金額 ○在宅介護対応住宅貸付 在宅介護対応部分の工事（購入）費用に相当する金額（最高限度額300万円） 																												
災害貸付	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>（表1）</caption> <thead> <tr> <th>組合員期間</th> <th>月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以上 6年未満</td><td>7月</td></tr> <tr><td>6年以上11年未満</td><td>15月</td></tr> <tr><td>11年以上16年未満</td><td>22月</td></tr> <tr><td>16年以上20年未満</td><td>28月</td></tr> <tr><td>20年以上25年未満</td><td>43月</td></tr> <tr><td>25年以上30年未満</td><td>60月</td></tr> <tr><td>30年以上</td><td>69月</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>（表2）</caption> <thead> <tr> <th>組合員期間</th> <th>最低保障額 (カッコ内は災害再貸付)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3年未満</td><td>100万円 (150万円)</td></tr> <tr><td>3年以上 7年未満</td><td>400万円 (450万円)</td></tr> <tr><td>7年以上12年未満</td><td>700万円 (750万円)</td></tr> <tr><td>12年以上17年未満</td><td>900万円 (950万円)</td></tr> <tr><td>17年以上</td><td>1,100万円 (1,150万円)</td></tr> </tbody> </table>	組合員期間	月数	1年以上 6年未満	7月	6年以上11年未満	15月	11年以上16年未満	22月	16年以上20年未満	28月	20年以上25年未満	43月	25年以上30年未満	60月	30年以上	69月	組合員期間	最低保障額 (カッコ内は災害再貸付)	3年未満	100万円 (150万円)	3年以上 7年未満	400万円 (450万円)	7年以上12年未満	700万円 (750万円)	12年以上17年未満	900万円 (950万円)	17年以上	1,100万円 (1,150万円)
組合員期間	月数																												
1年以上 6年未満	7月																												
6年以上11年未満	15月																												
11年以上16年未満	22月																												
16年以上20年未満	28月																												
20年以上25年未満	43月																												
25年以上30年未満	60月																												
30年以上	69月																												
組合員期間	最低保障額 (カッコ内は災害再貸付)																												
3年未満	100万円 (150万円)																												
3年以上 7年未満	400万円 (450万円)																												
7年以上12年未満	700万円 (750万円)																												
12年以上17年未満	900万円 (950万円)																												
17年以上	1,100万円 (1,150万円)																												
在宅介護対応住宅貸付	注) 組合員期間は貸付交付希望月までの期間																												

特別貸付	医療貸付	一の貸付事由ごとに申込時の給料月額の6ヶ月分に相当する金額 (最高限度額100万円)
	入学貸付	一の貸付事由ごとに申込時の給料月額の6ヶ月分に相当する金額 (最高限度額200万円)
	修学貸付	当該貸付の対象となる高等学校等において定められている修業年限に相当する 月数1月につき10万円、1年毎に120万円 (修業年限中途からの貸付は、貸付希望月から起算して残存する月数)
	結婚貸付	一の貸付事由ごとに申込時の給料月額の6ヶ月分に相当する金額 (最高限度額200万円)
	葬祭貸付	一の貸付事由ごとに申込時の給料月額の6ヶ月分に相当する金額 (最高限度額200万円)

注1) 普通貸付・特別貸付の申込額…1万円単位での申込みができます。(貸付限度額については1万円未満切捨て。)

注2) 住宅貸付・災害貸付の申込額…50万円まで5万円単位、50万円より10万円単位での申込みができます。

注3) 見積書又は契約書の金額を超えることはできません。

《貸付利率》

平成20年4月1日現在

普通・住宅・特別貸付	災 害 貸 付	在宅介護対応住宅貸付
2.46% (2.52%)	2.05% (2.11%)	2.20% (2.26%)

() 内は、一部負担金の負担率年0.06%を含む。

※平成20年7月1日から次のとおり引き上げられます。

普通・住宅・特別貸付	災 害 貸 付	在宅介護対応住宅貸付
2.66% (2.72%)	2.22% (2.28%)	2.40% (2.46%)

() 内は、一部負担金の負担率年0.06%を含む。

《申込締切日、貸付日》

種別	締切日	貸付日
普通貸付 災害貸付 特別貸付	5日	末日(12月は25日) ※銀行休業日にあたる場合は、 前営業日となります。
住宅貸付 在宅介護対応住宅貸付	貸付希望月の前月20日	

注) 申込みに際しての書類については、それぞれの貸付種別により添付書類等が異なりますので、貸付を希望される場合には所属所の事務担当者へご確認ください。

市町村職員共済組合・都市職員共済組合宿泊施設

(注) 宿泊料金は「備考欄」に「素泊り料金」又は「一泊朝食付料金」の記載がない場合は、1人当たりの1泊2食付の額です。
料金は、消費税及びサービス料込の額です。

組合名	施設名	郵便番号	施設所在地	申込先	TEL	FAX	利用料金			休館日	備 考
							組合員	準組合員	その他		
北海道	ホテルポルスター札幌	〒060-0004	札幌市中央区北4条西6丁目2	施設直接	011-241-9111	011-241-2500	6,930 ¥ 7,507	6,930 ¥ 7,507	9,240 ¥ 9,817	年中無休	素泊り料金(朝食1,260円) カード可
	ホテル新定山深ゆら	〒061-2302	札幌市南区定山深温泉東3-192-4	施設直接	011-598-2671	011-598-2712	9,900 ¥	9,900 ¥	10,500 ¥	年中無休	12/31~1/3は特別料金 コテージ4棟あり カード可
北海道都市	ホテルノースイ	〒064-8645	札幌市中央区南9条西1丁目	施設直接	011-512-9748	011-512-9755	6,510 ¥	6,510 ¥	8,610 ¥	年中無休	素泊り料金(夕食850円~、朝食1,050円) カード可
	ホテルビューメ	〒059-0641	白老郡白老町虎杖浜温泉	施設直接	0144-87-2811	0144-87-2812	夏(5-10月) 11,584~ 冬(11-4月) 10,429~	夏(5-10月) 11,584~ 冬(11-4月) 10,429~	夏(5-10月) 13,894~ 冬(11-4月) 12,739~	年中無休	カード可
青森県	アップルパレス青森	〒030-0802	青森市本町5-1-5	施設直接	017-723-5600	017-723-4255	6,000 ¥		7,400 ¥	年中無休	素泊り料金(夕食はレストランメニュー、朝食1,050円) ねぶたまつり期間(8/2~8/7)は1泊2食付16,000円 カード可
	レークサイド山の家	〒018-5511	秋田県鹿角郡小坂町十和田湖銀山1-7	施設直接	0176-75-2552	0176-75-3012	3,360	3,360	3,990	営業期間中(4/25~11/3)は無休	営業期間4/25~11/3 素泊り料金(夕食3,150円、朝食840円) サービス料なし
岩手県	いわて共済ビル	〒020-0021	盛岡市中央通3-4-3	施設直接	019-651-8821	019-651-8820	4,100 ¥ 6,720	4,100 ¥ 6,720	4,620 ¥ 7,250	7/6	素泊り料金(夕食1,200円、朝食750円) 通常期料金:金、土曜日、休前日、7/25~8/31、12/30~1/2 閑散期料金:通常期以外の日 サービス料なし
宮城県	パレス松洲	〒981-0215	宮城県松島町高城字浜38	施設直接	022-354-2106	022-354-4020	9,300 ¥ 11,800		10,300 ¥ 12,800	4/1~4/4(改修工事のため)	12/31~1/2は特別料金 カード可
秋田県	五輪荘	〒018-5604	大館市軽井沢字五輪岱65	施設直接	0186-52-2142	0186-52-2142	7,311 ¥	7,311 ¥	7,888 ¥	12/31~1/3	悠々プラン 9,000円、楽々プラン 8,000円 囲炉裏プラン 10,000円、 ゴルフバックプラン 13,000円~
山形県	むつみ荘	〒999-2211	南陽市赤湯字森先233-1	施設直接	0238-43-3035	0238-40-2372	8,700 ¥ 12,700		9,700 ¥ 13,700	4/14、 5/12、6/9、 9/16、 11/9、 1/13・14	年末年始は特別料金
	うしお荘	〒997-1201	鶴岡市湯野浜1-11-23	施設直接	0235-75-2715	0235-75-2604	7,000 ¥ 11,500		8,000 ¥ 12,500	6/9・10・ 11、9/8、 11/9、 1/5・6	夏季期間及び年末年始は特別料金
福島県	ホテル福島グリーンパレス	〒960-8068	福島市太田町13-53	施設直接	024-533-1171	024-533-1197	4,851 ¥	5,544 ¥	6,121 ¥	未定	素泊り料金(夕食1,050円~、朝食840円~) カード可
茨城県	大洗鷗松亭	〒311-1301	東茨城郡大洗町磯浜町8179-5	施設直接	092-266-1122	029-266-3423	11,700 ¥ 15,165		12,277 ¥ 16,320	9/1~9/5	夏季期間は577円~2,310円増 12/31~1/3は特別料金
栃木県	ホテルニユミ	〒329-2921	那須塩原市塩原1074	施設直接	0287-32-3215	0287-32-3393	7,657 ¥ 10,545		8,812 ¥ 11,700	1/4~8、 2/17~19	入湯税込 年末年始(12/31~1/3)は特別料金
埼玉県	アルベンゼ	〒377-1711	群馬県吾妻郡草津町草津512-2	事務局(専) 施設課(施) 施設直接	(専) 048-822-3304 (施) 048-822-3340 0279-88-1300	(専) 048-822-3340 (保) 0279-88-1308	11,584 ¥ 19,669			6/1~6/30(改修工事のため)	入湯税込
千葉県	オークラ葉ホテル	〒260-0024	千葉市中央区中央港1-13-3	施設直接	043-248-1111	043-248-1123	6,930 ¥ 12,705	6,930 ¥ 12,705	9,240 ¥ 15,592	年中無休	素泊り料金(夕食1,155円~、朝食1,732円) カード可
	黒潮荘	〒296-0004	鴨川市貝渚2565	施設直接	04-7092-2205	04-7093-1213	10,626 ¥ 12,936	12,012 ¥ 14,322			繁忙期・特別室は1,155円増
	那須の森ヴィレッジ	〒325-0303	栃木県那須郡那須町大字高久乙字遼山3375-637	施設直接 ※H20.5~	0287-78-1636	0287-78-1725	9,852 ¥ 13,894		12,162 ¥ 16,204	5/13・14、 6/10・11、 9/9・10、 10/7・8	繁忙期は1,050円増 営業期間4/18~11/25 ※平成20年4月末までの申込先は事務局(043-248-1114)

組合名	施設名	郵便番号	施設所在地	申込先	TEL	FAX	利 用 料 金			休 館 日	備 考
							組合員	準組合員	その他		
東京都	ザ・クレスト ホテル立川	〒190 -0022	立川市錦町 1-12-1	施設直接	042-521-1111	042-521-1281	8,316	8,316	10,395	年中無休	素泊料金(朝食1,155円) カード可
	シーサイド いずたが	〒413 -0101	静岡県熱海市 上多賀12	施設直接	0120-73-1241	0557-67-2666	10,545)			月2日(原則 第2火・水曜 日)ただし、 8月は無休	入湯税込 夏季期間(7/20~8/30泊)は11,700円~ 正月期間(12/31~1/2泊)は15,742円~ 平日割引(日~木曜泊)9,000円~
山梨県	ホ テ ル や ま な み	〒406 -0021	笛吹市石和町松本 222-4	施設直接	055-262-5522	055-262-5535	10,500)		11,500)		通常期・繁忙期・特日の設定あり
新潟県	瀬 波 は ま な す 荘	〒958 -0037	村上市瀬波温泉 1-2-17	施設直接	0254-52-5291	0254-53-6751	10,083) 12,393	10,083) 12,393	10,545) 12,855	4月に3日間、 10月に2日間	サービス料、入湯税込 土曜日、祝日前日及び7月・8月は、1人1泊1,155 円増 露天風呂付宿泊室は、1室5,775円増
	アクアール 長 岡	〒940 -2147	長岡市新陽2-5-1	施設直接	0258-47-5656	0258-47-2051	8,500) 13,000	8,500) 13,000	8,800) 13,300	毎月第2・第4月曜日 ただし、4・9月の第 2週のみ月~水曜日祝 日の場合は翌日(事 情により変更する場 合あり)8月は無休 10月は全館休館(改 修工事のため)	年末年始(12/30~1/3)、夏休み期間(7/25~ 8/25)は特別料金 サービス料なし カード可
富山県	グ リ ー ン ビ ュ ー 立 山	〒930 -1405	中新川郡立山町 千寿ヶ原	施設直接	076-482-1716	076-482-1611	11,480) 15,100	11,480) 15,100	11,780) 15,580	6/16~ 6/18、 1/5~7	年末年始(12/30~1/3)は組合員・準組合員・ その他14,500円
石川県	お び し 荘	〒923 -0316	小松市井口町ホ 55	施設直接	0761-65-1831	0761-65-1867	8,950)	9,450)	9,950)	年間18日以内 (施設に直接お 問合せ下さい)	特定日は1,200円増
	フ ロー イ ン ト 和 倉	〒926 -0175	七尾市和倉町ル部 2-2	施設直接	0767-62-2164	0767-62-4884	8,300)	8,800)	9,300)	年間18日以内 (施設に直接お 問合せ下さい)	特定日は1,200円増
福井県	越 路	〒910 -4121	あわら市東温泉 2-201	施設直接	0776-77-3151	0776-77-3868	8,650) 13,250	9,650) 14,250	10,650) 15,250	毎月第1日曜(8月を 除く)、9月第1日曜 の翌日から引続く4日 間、1月第1日曜から 引続く4日間、その他 随時休館となる場 合あり	閑散期(月~水曜)・繁忙期(土曜、祝日となる 金曜、その他)料金あり 平成20年6月より閑散期600円、通常及び繁忙期100円増 年末年始は特別料金 カード可
長野県	サンバルテ 山 王	〒380 -8586	長野市岡田町 30-20	施設直接	026-228-3011	026-228-8388	4,000)	4,600)	5,000)	7/6、12/29	素泊料金(夕食2,100円、朝食1,000円) カード可
	湖 泉 荘	〒392 -0027	諏訪市湖岸通り 1-13-8	施設直接	0266-53-6611	0266-52-1403	8,119)	8,119)	8,350)	4/9、5/14、 6/11、7/9、 10、9/10、 10/8、11/12、 12/10、1/5~ 7、2/11、3/11	繁忙期等は特別料金
	湯 香 里 荘	〒381 -0402	下高井郡山ノ内町 佐野2592	施設直接	0269-33-2222	0269-33-4750	8,700)	8,700)	9,000)	4/2、5/7・8、 6/11、7/8・9、 9/2・3、10/8、 12/25、1/6~ 8、3/4	繁忙期等は特別料金
岐阜県	紫 雲 荘	〒509 -2207	下呂市湯之島 692-23	施設直接	0576-25-2101	0576-24-1741	9,967	10,776		1月は第3火曜日 ~水曜日 3・ 4・6・7・9・12 月の第2火曜日	入湯税込
愛知県	レイクサイド 入 鹿	〒484 -0024	犬山市宇喜六屋敷 118	施設直接	0568-67-3811	0568-67-7435	8,466) 13,894	8,928) 14,472	9,390) 15,049	8月を除く毎月 第2火曜日 1 月第3週の日曜 日から木曜日	年末年始(12/30~1/3)は特別料金
愛知県都市	シーサイド 伊 良 湖	〒441 -3615	田原市中山町岬 1-43	施設直接	0531-35-1151	0531-35-1157	8,070) 12,110	8,650) 12,690	9,230) 13,270	毎週月曜日及び第2・第 4火曜日(愛知県中小学 校の春・夏・冬休業 期間中は除く)ただし、 当日が祝日又は振 替休日にあたる場合は その翌日、1月5~8日	土曜日、7/20~8/30、12/29~1/2、連休の始ま る日~連休の終わる前日は1,150円増 特別室は1室につき4,620円増
三重県	サンベルラ 志 摩	〒517 -0204	志摩市磯部町の矢 314	施設直接	0599-57-2130	0599-57-2131	14,500) 15,500	15,000) 16,000	16,000) 17,000	随時 (年間15日)	12/31~1/3は特別料金 平日特別セール13,000円 カード可
滋賀県	ホテルピアザ び わ 湖	〒520 -0801	大津市におの浜 1-1-20	施設直接	077-527-6333	077-521-0521	8,500) 12,000		9,000) 13,000	12/28~30	8/8(びわ湖大花火大会)、年末年始(12/31~ 1/2)は特別料金 カード可
	憩いの里湖西	〒520 -1121	高島市勝野1533	施設直接	0740-36-2345	0740-36-2199	6,500) 9,500	6,500) 9,500	6,500) 9,500	年中無休	年末年始特別プラン(12/31~1/2)13,000円
京都府	ホ テ ル セ ン ト ノ ム 京 都	〒601 -8004	京都市南区東九条 東山王町19-1	施設直接	075-682-8777	075-682-8787	8,662) 12,127		10,972) 15,015	年中無休	素泊料金(夕食4,037円~、朝食1,360円) 食事付バックあり 12/31~1/3は特別料金 カード可
大阪府	シティプラザ 大 阪	〒540 -0029	大阪市中央区本町 橋2-31	施設直接	06-6947-7702 (宿泊予約)	06-6947-7743 (宿泊予約)	8,925	10,500	14,175	年中無休、12月に 館内保守作業のため 夜間クローズする 予定あり(一晩のみの 実施、日程未定)	一泊朝食付料金 夕食料金、特別料金については、直接施設にお問 合せ下さい。 カード可

組合名	施設名	郵便番号	施設所在地	申込先	TEL	FAX	利用料金			休館日	備考
							組合員	準組合員	その他		
兵庫県 兵庫県	ひょうご共済会館	〒650-0004	神戸市中央区 中山手通4-17-13	施設直接	078-222-2600	078-222-2977	4,800		6,200	12/29～1/3	一泊朝食付料金（夕食2,300円～）
	ゆめ春來	〒669-6821	美方郡新温泉町湯 1569-6	施設直接	0796-99-2211	0796-92-0233	12,150 }			5月中3日間、 10月中2日間	入湯税込 年末年始は宿泊料のみ5割増 カード可
奈良県	四季の宿やま	〒630-8264	奈良市鍋屋町15	施設直接	0742-24-5021	0742-24-5023	8,662 }		10,048 }	年中無休（メン テナンス日 を除く）	平成20年4月1日より施設名変更 カード可
鳥取県	ホープスター とっとり	〒680-0834	鳥取市永楽温泉町 556	施設直接	0857-26-3311	0857-26-3315	9,170 }	9,250 }	9,750 }	6/2	カード可
	深泉閣	〒682-0122	東伯郡三朝町山田 180	施設直接	0858-43-0828	0858-43-0822	10,372 }	10,834 }	11,411 }	4/16、6/2、 9/17	ゴールデンウィーク・夏期（盆期間）・年末年始 は特別料金
	弓ヶ浜荘	〒683-0001	米子市皆生温泉 4-6-12	施設直接	0859-22-7476	0859-22-7479	8,818 }	9,280 }	9,857 }	6/2	カード可
鳥根県	ホテル白鳥	〒690-0852	松江市千鳥町20	施設直接	0852-21-6195	0852-23-5299	8,812 }	8,812 }	9,621 }	年6日	年末年始・花火大会時（8/3予定）は特別料金 カード可
岡山県	サン・ビーチ OKAYAMA	〒700-0023	岡山市駅前町 2-3-31	施設直接	086-225-0631	086-222-6901	5,775 }		6,930 }	年中無休	素泊料金（夕食1,200円～、朝食810円） 年末年始等シーズンプラン設定予定 カード可
山口県	防長苑	〒753-0077	山口市熊野町 4-29	施設直接	083-922-3555	083-921-1001	5,232 }		6,503 }	年末年始不定休	一泊朝食付 12/31～1/3特別料金（組合員15,000円 その他 17,000円） カード可
	シーサイド パレス萩	〒758-0011	萩市椿東字北川 6030-13	施設直接	0838-26-6141	0838-26-6365	8,500 }	8,500 }	8,500 }	12/28～30 年始1/4以降 で4日間程度 （日程未定）	12/31～1/3は特別料金 カード可
徳島県	ホテル 千秋閣	〒770-0847	徳島市幸町3-55	施設直接	088-622-9121	088-621-3344	5,775 }	5,775 }	6,006 }		素泊料金（夕食1,000円～、朝食840円） 8/12～15、1/2・3は特別料金 カード可
香川県	ホテルマリン パレスさぬぎ	〒760-0066	高松市福岡町 2-3-4	施設直接	087-851-6677	087-823-0438	4,500 }		5,000 }	年中無休	素泊料金（夕食2,100円～3,150円、朝食840円） GW・お盆・年末年始は特別料金 休前日・祝前日・長期休み（金・土・春・夏休み 等）は500円増 カード可
愛媛県	えひめ 共済会館	〒790-0003	松山市三番町 5-13-1	施設直接	089-945-6311	089-945-6322	3,500 }	3,500 }	3,500 }	年中無休	素泊料金（夕食2,000円～3,000円、朝食840円） 12/31～1/3は1,000円増し サービス料なし
高知県	高知共済会館	〒780-0870	高知市本町 5-3-20	施設直接	088-823-3211	088-823-3102	4,851 }	4,851 }	4,851 }	12/28～1/3	素泊料金（夕食2,100円～、朝食840円） 1泊2食付で事前予約の場合、7,500円（9,800円 のプランも有り） カード可
長崎県	グランビュー うおみ	〒854-0514	雲仙市小浜町 北本町943	施設直接	0957-74-2515	0957-74-4455	4,650 }		6,250 }		入湯税込 年末年始は特別料金
宮崎県	ひまわり荘	〒880-0867	宮崎市瀬頭2-4-5	施設直接	0985-24-5285	0985-27-9893	5,880 }	5,880 }	5,880 }	12月後半に2 日、1月前半 に3日（詳細 未定）	一泊朝食付料金（外来の場合朝食630円） 12月31日～1月1日は特別料金 サービス料なし
鹿児島県	マリンパレス かごしま	〒890-8527	鹿児島市与次郎 2-8-8	施設直接	099-253-8822	099-253-3030	9,159 }	9,159 }	10,314 }	年2回	年末年始は特別料金 カード可
連合会	東京グリーン パレス	〒102-0084	千代田区二番町2	施設直接	03-5210-4600	03-5210-4644	9,240 }		11,650 }	年中無休	素泊料金（夕食1,500円位～、朝食1,200円） シーズンプラン等設定予定 カード可

宿泊施設利用助成が利用できるその他の施設

施 設 名	郵便番号	所 在 地	電 話
九 段 会 館	102-0074	東京都千代田区九段南1-6-5	03-3261-5521
や す ら ぎ 伊 王 島	851-1201	長崎市伊王島町1-3277-7	095-898-2202
しまの宿 五 平 太	851-1315	長崎市高島町2706-4	095-896-2197
野 母 崎 海 の 健 康 村	851-0505	長崎市野母町692-1	095-893-1133
伊 佐 ノ 浦 コ バ ン テ ガ ー ロ ジ ン	857-2221	西海市西海町中浦南郷1133-48	0959-37-9511
さ き と R V 村	857-3102	西海市崎戸町本郷浄心1751	0959-35-3322
ホ テ ル 咲 き 都	857-3102	西海市崎戸町本郷362-1	0959-35-2050
国民宿舎 く じ ゃ く 荘	859-3618	東彼杵郡川棚町小串郷272	0956-82-2661
い こ い の 村 長 崎	859-0125	諫早市高来町善住寺1080	0957-32-2902
遊学の里くにみ「遊学の館」	859-1303	雲仙市国見町神代丙1230-1	0957-78-3344
みずほすこやかランドふれあい会館	859-1206	雲仙市瑞穂町西郷辛621-8	0957-77-4111
国民宿舎 望 洋 荘	854-0513	雲仙市小浜町南本町10-21	0957-74-3141
原城温泉 真 砂	859-2414	南島原市南有馬町浦田丁133	0957-85-3155
国民宿舎 福 島 温 泉 つ ば き 荘	848-0401	松浦市福島町喜内瀬免655	0955-47-3147
鷹 島 モ ン ゴ ル 村	859-4302	松浦市鷹島町阿翁免1646-1	0955-48-2331
サ ン パ ー ク 吉 井	859-6324	佐世保市吉井町吉元453	0956-64-4060
山 暖 簾	859-6403	佐世保市世知原町上野原316	0956-76-2900
国民宿舎 しんうおのめ温泉荘	857-4601	南松浦郡新上五島町小串郷1074	0959-55-3151
国民宿舎 上 対 馬 荘	817-1703	対馬市上対馬町西泊390	0920-86-3120
壱 岐 出 会 い の 村	811-5103	壱岐市郷ノ浦町新田触492	0920-46-0789
な が さ き 式 見 ハ イ ツ	851-1123	長崎市四杖町2671-1	095-841-1111
新 全 国 町 村 会 館	100-0014	東京都千代田区永田町1-11-35	03-3581-0471
バンバシフィック横浜ベイホテル東急	220-8543	横浜市西区みなとみらい2-3-7	045-682-2222
八 丁 堀 シ ャ ン テ	730-0012	広島市中区上八丁堀8-28	082-223-2111
ホ テ ル 法 華 ク ラ ブ 福 岡	812-0018	福岡市博多区住吉3-1-90	092-271-3171
ア ー ク ホ テ ル 博 多 ロ イ ヤ ル	810-0001	福岡市中央区天神3-13-20	092-724-2222
JALリゾートシーホークホテル福岡	810-0065	福岡市中央区地行浜2-2-3	092-844-8111
入 船 荘	843-0301	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2330	0954-43-1230
華 翠 苑	843-0304	佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲333	0954-42-2111
神 泉 閣	843-0301	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2400-30	0954-43-1100
萬 象 閣 敷 島	843-0304	佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲114-1	0954-43-3135
京 都 屋	843-0022	佐賀県武雄市武雄町大字武雄7266-7	0954-23-2171
ホ テ ル 法 華 ク ラ ブ 熊 本	860-0013	熊本市通町20-1	096-322-5001
ア ー ク ホ テ ル 熊 本	860-0846	熊本市城東町5-16	096-351-2222
ビジネスマン新熊本ホテル	862-0976	熊本市九品寺1-11-17	096-364-6151
リバーサイドホテル	860-0012	熊本市紺屋今町4-12	096-355-3110
黒 川 荘	869-2402	熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺6775	0967-44-0211
ホ テ ル 法 華 ク ラ ブ 大 分	870-0034	大分市都町2-1-1	097-532-1121
ゆ ふ い ん 七 色 の 風	879-5191	大分県由布市湯布院町川上1946-25	0977-84-3333
久 住 高 原 コ テ ー ジ	878-0205	大分県竹田市久住町大字白丹7571-23	0974-64-3111
レゾネイトクラブくじゅう	878-0202	大分県竹田市久住町大字有氏字広内1773	0974-76-1223

小浜保養所「グランビューうおみ」

平成20年4月から長崎市役所健康保険組合より引継ぎ、当組合が営業するようになりました。

保養の場として、是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。



宿泊 組合員/被扶養者 一泊二食 4,650円(入湯税込)~
 その他の者(一般) 一泊二食 6,250円(入湯税込)~



ロビー



浴場



レストラン

部屋数	15室		
内訳	2階	和室 8帖(3名)	4室
	3階	和室12帖(7名)	1室
		和洋室(4名)	2室
		和室 6帖(2名)	6室
		洋室(ツイン)	2室

和室



花籠膳(料理例) お一人様 1,500円(税・サ込)



夕 風(料理例) お一人様 2,000円(税・サ込)



潮 騒(料理例) お一人様 3,000円(税・サ込)

洋室



小浜温泉やすらぎの宿 **グランビューうおみ**

〒854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町943
 Tel 0957-74-2515/0957-76-0134
 Fax 0957-74-4455
<http://gvuomi.5star-e.net/>

長崎県市町村職員共済組合

長崎市興善町6番24号
 TEL 095-827-3137 FAX 095-824-9050
 URL <http://www.nagasaki-kyosai.jp/>
 編集発行人 佐藤 福生